

岡山大学ダイバーシティ推進本部男女共同参画室

「研究支援員事業」利用者の募集について

1. 概要

出産・育児・介護等の理由で研究時間の確保が困難な教員および非常勤研究員を対象に、研究者の指示の下で研究補助業務に従事する研究支援員を配置する「研究支援員事業」を実施しています。利用の詳細については、「<http://www.okayama-u-diversity.jp/researcher-support/support-project/>」をご参照下さい。

2. 募集期間

平成 30 年 12 月 10 日（月）～ 平成 31 年 1 月 25 日（金）

※支援期間ごとに、締切日を設定していますので、詳細は以下「5. 申請手続き（2）申込締切日」をご確認ください。

3. 利用対象

研究支援員事業を利用できる研究者は、原則として、本学と雇用関係にある常勤の教育職員、非常勤研究員及び契約職員（特別契約職員にあつては、教育職員に限る。）のうち、出産^{※1}・育児^{※2}・介護及び看病^{※3}等により研究時間の確保が困難な者。

原則として、産前産後休暇・育児休業・介護休業中は研究支援員事業の利用は認めておりません。特別な事情があつて利用を希望される方は男女共同参画室までご相談下さい。

また、年間 500 万円以上の研究費（人的支援にかかる費用を含める）を獲得あるいは付与されている方は対象になりません。

※1 出産：妊娠中の者。母子手帳のコピーにより資格を確認させていただきます。

※2 育児：小学 6 年生までの児童を主として養育している者。児童の生年月日を証明できるもの（健康保険証もしくは住民票の写し）のコピーにより資格を確認させていただきます。

※3 介護及び看病：要介護者・要看病者の家族を主として介護・看病している者。看護の場合は市町村による要介護認定等を証明できるもの（介護保険被保険者証等）、看病の場合は家族の入院や疾病状況を証明、あるいは説明できるもの（診療費の領収書等）のコピーにより資格を確認させていただきます。

4. 支援内容等

- （1）研究活動に必要な研究補助業務（実験補助、研究データ分析、統計処理、資料作成、文献調査等）に従事する研究支援員の雇用^{※4}に関する費用を助成します。（TA 業務等は除く）
- （2）支援時間は週 10 時間を上限としますが、予算の範囲内で削減されることがあります。
- （3）平成 31 年度の支援期間は、4 月以降最長 6 ヶ月までとしますが、研究支援員の雇用に関する手続きが遅れた場合には、支援開始時期が遅れる可能性があります。
- （4）支援期間終了後に本制度の継続利用を希望する場合は、当該期間の利用者募集時に再度申請して下さい。その際本制度利用期間が原則通算 36 ヶ月を超えない範囲での申請に限りませんが、特別な事情により更に利用を希望される方は、男女共同参画室にご相談ください。

※4 研究支援員の雇用について：研究支援員は原則として、利用者が推薦するものとします。その際、男女共同参画室により運営されている求人登録バンク^リを利用することができます。本学在籍中の学部生・院生を研究支援員として配置することもできますが、その場合は、以下の事項に注意して推薦を行って下さい。

- （1）学生としての本分に支障がないこと。

- (2) 指導教員の了承を得ていること。
- (3) 履修登録科目と重複しない時間帯に勤務すること。
- (4) すでに RA あるいは TA として雇用されている学生の場合、RA あるいは TA としての雇用と研究支援員としての雇用との合計勤務時間が週 19 時間以内であること。

¹⁾求人登録バンクについて：研究支援員の人材確保のため、男女共同参画室では求人登録バンクを運用しております。ぜひ、ご活用下さい。(求人登録バンク：<http://www.okayama-u-diversity.jp/researcher-support/kyuzin-bank>)

5. 申請手続き

提出期限までに学内便または郵送にて提出してください。あわせて、男女共同参画室まで申請を行った旨、メールにてご連絡ください。

(1) 提出書類

① 「研究支援員事業」利用申請書(様式1)

② 証明書

※1 出産：母子手帳のコピー

※2 育児：児童の生年月日を証明できるもの(健康保険証もしくは住民票)のコピー

※3 介護及び看病：市町村による要介護認定等を証明できるもの(介護保険被保険者証等)、もしくは家族の入院や疾病状況を証明、あるいは説明できるもの(診療費の領収書等)のコピー

(2) 申込締切日

支援期間の開始希望月	申込締切日
平成 31 年 2 月 1 日～3 月 31 日まで研究支援員利用	平成 30 年 12 月 18 日(火)
平成 31 年 3 月 1 日～3 月 31 日まで研究支援員利用	平成 31 年 1 月 11 日(金)
平成 31 年 4 月 1 日以降研究支援員利用	平成 31 年 1 月 25 日(金)

(3) 提出先

岡山大学ダイバーシティ推進本部男女共同参画室 宛

住所：〒700-8530 岡山市北区津島中 1 丁目 1 番 1 号

E-mail：sankaku1@adm.okayama-u.ac.jp

6. 選考と決定

- (1) 利用選考は、男女共同参画室において書類審査及び面接審査にて行います。面接審査の日時については、申請期限終了後改めて男女共同参画室よりご連絡いたします。(面接時間：1 名 20 分程度)
- (2) 書類審査及び面接審査を経て、利用の可否及び支援時間を決定し、申請者に通知します。
- (3) 申請書類は、返却しません。

7. 個人情報の取扱い

本助成金申請により取得する個人情報は、選考及び助成金業務にのみ使用します。

8. 問い合わせ先

岡山大学ダイバーシティ推進本部男女共同参画室

〒700-8530 岡山市北区津島中 1 丁目 1 番 1 号

TEL：086-251-7011 FAX：086-251-7033

E-mail：sankaku1@adm.okayama-u.ac.jp